



一般社団法人長野県観光機構が、 日本版DMOに登録されました。

観光庁が創設した「日本版DMO候補法人」に登録されていた一般社団法人長野県観光機構は、下記のとおり「日本版DMO」として、観光庁の第1弾登録を受けました。

日本版DMOとして「観光地域づくり」に取り組み、地域社会の発展に貢献できる組織を目指してまいります。

記

- 1 登録者 観光庁
- 2 登録日 平成 29 年 11 月 28 日
- 3 登録要件 日本版DMO登録要件（※1）が全て充足されていると認められる法人

（※1）日本版DMO登録要件

- (1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者との合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

・詳しくは、観光庁のホームページ http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000053.html をご覧ください。

4 これまでの経過

- 平成 28 年 2 月 26 日 「日本版DMO候補法人」登録
平成 29 年 10 月 31 日 「日本版DMO」申請

一般社団法人長野県観光機構
(マーケティング局長) 深山 達也
(企画調整部長) 小林 弘幸
電 話 : 026-217-7205 (直通)
F A X : 026-232-3220
E-mail : kikaku@nagano-tabi.net